

# 松山城三之丸跡 15 次調査

## 【調査の目的】

堀之内は、国史跡「松山城跡」の一部です。したがって、その整備には本丸や二之丸と同じく、史跡としての歴史的情報を反映させなければなりません。そのため、松山市では整備のための基礎資料の取得と遺構の保護を目的に、古絵図を参考に平成 13 年度より発掘調査を実施しています。昨年堀之内に整備された道路も発掘調査の成果に基づくもので、地下には、依然として江戸時代の遺構が残っています。15 回目となる今回の調査は、第 2 期整備のための情報収集という目的で、競輪場跡地の北側において、昨年度の 13 次調査で確認された侍屋敷地内部の調査を実施しました。

江戸時代、正式には三之丸と呼ばれていた堀之内には、東西南北の数条の道路に沿って、藩の役所や侍屋敷が建ち並んでいました。侍屋敷は個人の財産ではなく藩から管理を託されたもので、度々戸主が入れ替わりました。今回の調査地となった侍屋敷にも、蒲生期の鈴木八右衛門を初めとして幕末の遠山新八までの約 235 年間におよそ 20 人の戸主が入れ替わったことが古文書や古絵図から読み取ることができます。

## 【三之丸の機能】

- 上級武士の居住区
- 藩の役所（三之丸御殿、会所、勘定所、小普請所、御用米蔵など）
- 藩主の屋敷（三之丸御殿）〈貞享 4 [1687] 年以降〉

## 【三之丸に関する主なできごと】

- 慶長 7 (1602) 年 加藤嘉明、三之丸ほか築城に着手
- 寛永 4 (1627) 年 蒲生忠知、松山に転封。この頃、築城工事完成
- 寛永 12 (1635) 年 松平定行、松山に転封
- 寛永 16 (1639) 年 三之丸に長蔵（御用米蔵）を設置
- 寛文 元 (1661) 年 三之丸に杉馬場を設置
- 貞享 4 (1687) 年 三之丸に藩邸（御殿）を新設
- 天保 12 (1841) 年 三之丸の小普請所と勘定所を焼失
- 安政 元 (1854) 年 大地震により、三之丸ほかで家屋倒壊
- 明治 元 (1869) 年 土佐藩へ城地明渡し
- 明治 2 (1869) 年 三之丸藩邸を新政府の松山藩庁として開庁
- 明治 11 (1878) 年 松山兵営を創設
- 昭和 27 (1952) 年 松山城跡、国史跡に指定

## 【用語説明】

### ● 亀郭城秘図（きかくじょうひず）

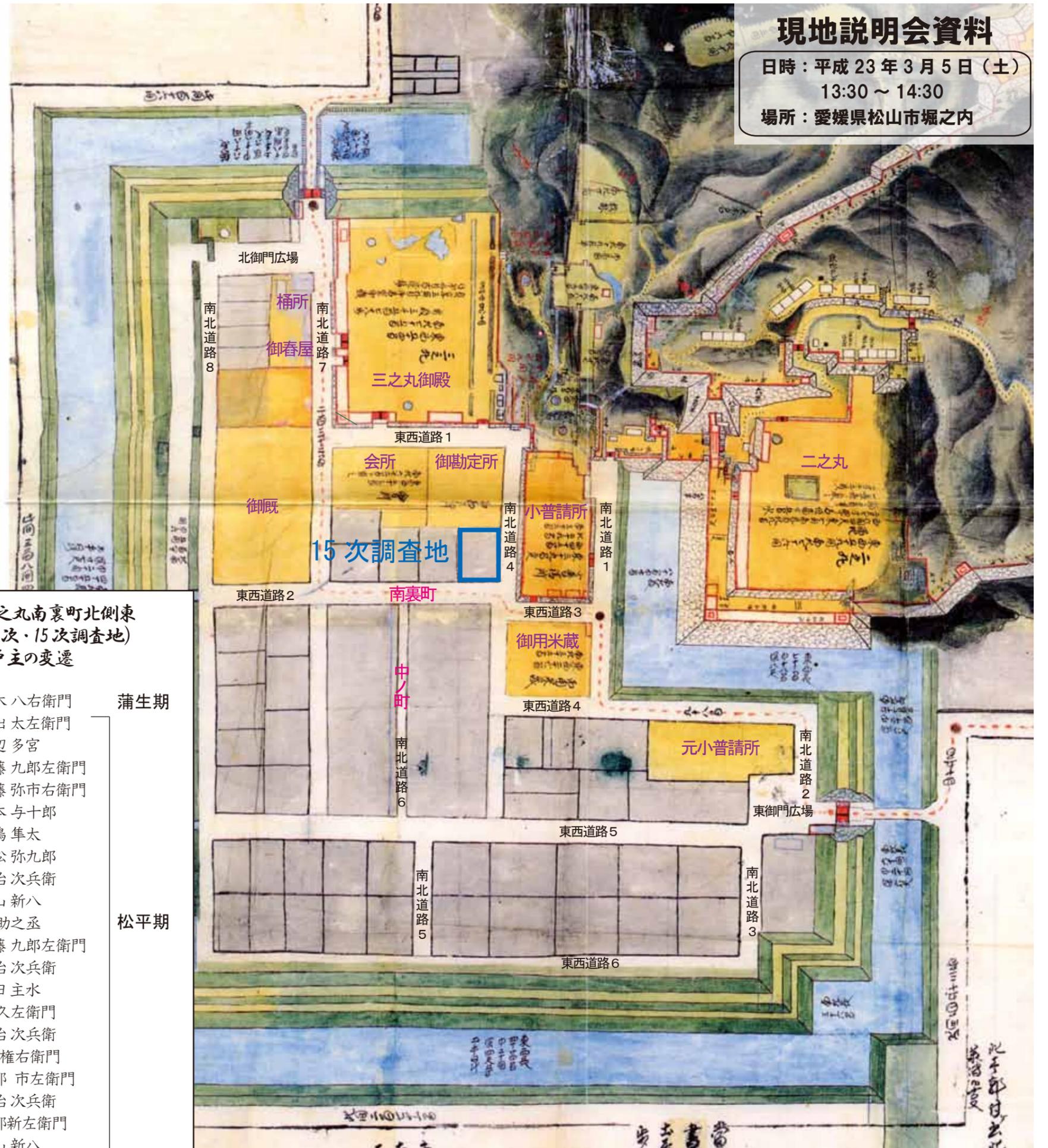
文久 4 (1864) 年に藩士野沢隼人により描かれたとされる古絵図。藩の役所は黄色、それ以外の屋敷は灰色で表現されている。

### ● 間、尺、寸（けん、しゃく、すん）

明治時代の途中まで使用されて長さの単位。1 尺 = 30.3 cm、1 寸 = 3.03 cm。現在は、1 間 = 6 尺（約 1.8 m）であるが、江戸時代の松山城では、1 間 = 6 尺 5 寸（約 2.0 m）が採用されている。

## 三之丸南裏町北側東 (13 次・15 次調査地) の戸主の変遷

蒲生期	松平期
鈴木 八右衛門	安藤 九郎左衛門
小出 太左衛門	村治 次兵衛
渡辺 多宮	戸田 主水
安藤 九郎左衛門	佃 久左衛門
近藤 弥市右衛門	村治 次兵衛
松本 与十郎	伴 権右衛門
中嶋 隼太	阿部 市左衛門
久松 弥九郎	村治 次兵衛
村治 次兵衛	阿部 新左衛門
遠山 新八	遠山 新八
滝 助之丞	



## 現地説明会資料

日時：平成 23 年 3 月 5 日（土）  
13:30 ~ 14:30  
場所：愛媛県松山市堀之内